

福祉委員会

開催日	平成26年6月17日
時間	午前9時30分～午前9時41分
場所	委員会室
出席議員	八木 勝之、白井 章、高橋 哲生、岡山 克彦 野々部 亨、飛永 勝次 (伊藤 嘉起議長)
欠席議員	高山 萬三
その他の出席者	加藤市長 永田副市長 葛谷企画部長 加藤人事秘書課長 河口企画政策課長 柴田総務部長 平子財政課長 鷺見市民環境部長 寺井市民環境部次長 星野市民課長 石川保険年金課長 猪子生活環境課長 濱島健康福祉部長 林健康福祉部次長 福田社会福祉課長 日比野社会福祉課主幹 河村高齢福祉課長 田中健康推進課長 関係職員 木村議会事務局長 岩花議事調査課長 葛山議事調査課長補佐
議案又は協議事項	1. 福祉委員会付託案件
備考	傍聴者 1名

(時に午前 9時30分 開会)

福祉委員会委員長 (八木 勝之君)

皆さん、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから福祉委員会を開催いたします。

13日の本会議において、福祉委員会に付託となりました議案について、御審議いただきます。その前に、議長から御挨拶を受けたいと思いますので、議長よろしく願いいたします。

議長 (伊藤 嘉起君)

皆さん、おはようございます。

ただいま委員長からありましたように、付託された案件、十分審議していただきますようお願い申し上げます、簡単ですが挨拶とします。

福祉委員会委員長 (八木 勝之君)

ありがとうございました。

続きまして市長から御挨拶を受けたいと思いますので、加藤市長、よろしく願いいたします。

市長 (加藤 静治君)

改めまして、おはようございます。

今日は、議員各位におかれましては、福祉委員会ということで御出席いただきました。まことに御苦労さまでございます。

先般、日曜日の日ですけど庄内川で、清須・あま・大治かわまちづくりというのがあるんですけど、そのもとで、みずとびあ庄内から大治までの間ですけど、水辺の散策路が完成したということと、もう一つは大治町地内で河川敷の公園がということで、その完成式が行われました。これは庄内みずとびあを中心に、上流の西区の緑地から大治まで約10キロ散策路が完成したということになります。市民の皆さんの健康づくりの場として、そしてさまざまな交流やら触れ合いの場として活用していただければと思っておるところでございます。

今日、付託になりました案件につきまして御説明させていただきます。十分なる御審議を賜り、御賛同賜りますことをお願い申し上げまして御挨拶とさせていただきます。

よろしく申し上げます。

福祉委員会委員長 (八木 勝之君)

ありがとうございました。

傍聴者はおみえですか。

事務局（葛山 悟君）

一般傍聴人の方が1名みえます。

福祉委員会委員長（八木 勝之君）

はい、どうぞ。

当委員会に付託されました所管は、健康福祉部及び市民環境部所管です。

では、議案第24号 清須市新川ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例案について、御説明をお願いいたします。

福田社会福祉課長。

社会福祉課長（福田 晃三君）

社会福祉課長の福田でございます。

それでは、提出案件の11ページをお開きください。

議案第24号

清須市新川ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例案

上記の議案を提出する。

平成26年6月6日提出。

清須市長 加藤静治

提案理由

この案を提出するのは、本庁舎周辺施設の整理に伴い、清須市新川ふれあいセンターを廃止する必要があるからです。

右のページをお願いいたします。

清須市新川ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例案です。清須市新川ふれあいセンターを廃止することに伴い、その設置及び管理に関する条例を廃止するものです。

附則この条例は、平成26年9月1日から施行する。

以上でございます。

福祉委員会委員長（八木 勝之君）

ありがとうございました。

ただいまから審議に入るわけですが、質疑者あるいは答弁者は必ず挙手をしていただいて、指名の後に名前を名乗ってから、質疑あるいは答弁に入っていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

質疑のある方はございませんか。

白井副委員長。

白井 章副委員長

白井ですけど。この施設は主に倉庫と会議室として活用されております。延べ床面積が約1千500平米。450・60坪あるんですけど、会議室もたくさんあるかと思えます。

それが利用されてるのは、主にボランティア団体の活動の拠点として利用されているというのを聞いておりますけど、最近の利用状況、施設の概要と利用状況についてお聞かせください。

福祉委員会委員長（八木 勝之君）

福田社会福祉課長。

社会福祉課長（福田 晃三君）

平成25年度では6団体の利用がございましたが、現在は3団体が御利用しておみえです。

福祉委員会委員長（八木 勝之君）

白井副委員長。

白井 章副委員長

もう少し詳しく、利用されている頻度であるとか、あるいはどのくらい会議室を使っておられるのか、そういう内容も。会議室はどのくらいあるんでしょうか、そこら辺もお聞かせください。

福祉委員会委員長（八木 勝之君）

福田社会福祉課長。

社会福祉課長（福田 晃三君）

会議室といたしましては、2階の大会議室と2階の和室がございます。現在、使ってみえる3団体につきましては、健康増進教室の同好会というところが毎週月曜日に大体40人から50人の定員でございますけども、実際に活動してみえるのは半分ぐらいじゃないかなと思えます。

それから、歌を歌う会があります。それが、月に1回だけ大会議室を使っております。それと、しんてんというところがあるんですけども、広報等、議会だより等の点訳をボランティアでやってみえる団体があります。そこが随時で和室のほうを使っております。

以上でございます。

福祉委員会委員長（八木 勝之君）

白井副委員長。

白井 章副委員長

そうしますと今回、9月から利用ができなくなりますよね。そうですね。そういうようなことについては、この3団体について、またお話をされたかと思いますが、そこら辺の状況はどうなんでしょうか。

福祉委員会委員長（八木 勝之君）

福田社会福祉課長。

社会福祉課長（福田 晃三君）

2月24日になりますけども、利用者団体に説明会を行っております。その後、4月にそのときにありました御質問等をお答えする形で、また再度の説明のほうをさせていただきまして、現在、このうちの2団体につきましては移転先が決まっておりますが、あと1団体につきましては、まだ未定となっております。

また、この未定の1団体につきましては、また御相談等あれば、できる限り対応していきたいと考えております。

福祉委員会委員長（八木 勝之君）

白井副委員長。

白井 章副委員長

わかりました。

じゃあ一応御理解はいただいているというお話でよろしいんでしょうか。

福祉委員会委員長（八木 勝之君）

福田社会福祉課長。

社会福祉課長（福田 晃三君）

はい、そのように存じております。

福祉委員会委員長（八木 勝之君）

白井副委員長。

白井 章副委員長

そうしますと、1団体はまだ決まってませんが、2団体はそれぞれの活動、どこかの場所でこれからその活動をしていかなければなりません、それは決まっているということですが、それは今回この施設は使うための無料です。今度、使われる場所というのはどんなふうな状況、そこら辺はどうですか。

福祉委員会委員長（八木 勝之君）

福田社会福祉課長。

社会福祉課長（福田 晃三君）

1団体につきましては、清洲市民センターのほうへ移転を予定しております。これにつきましては一般の方と同じような利用料をいただくことになっております。また、1団体につきましては、新川福祉センターのほうに変わるということになっておりますので、そちらのほうは無料で引き続き使えると思います。

福祉委員会委員長（八木 勝之君）

白井副委員長、よろしいですか。

白井 章副委員長

わかりました。

福祉委員会委員長（八木 勝之君）

ほかに質疑はございませんか。

野々部委員。

野々部 享委員

野々部です。よろしく願いいたします。

今、会議室とか和室の利用状況をお聞きしたんですけど、あと下のほうの駐車場スペース、倉庫ありますよね。こちらのほうを使ってみえるボランティア、シルバーとか、あとの方のボランティアの方がみえると思うんですけど、そちらのほうの今後の利用というのは代替とかいうのは考えてみえるんでしょうか。

福祉委員会委員長（八木 勝之君）

福田社会福祉課長。

社会福祉課長（福田 晃三君）

外の倉庫のほうなんですけども、こちらのほうは現在、ボランティア団体さん2つ使っておみえです。そちらのほうは清洲庁舎のほうに移られて引き続き活動を続けられるというふうに聞いております。

また、シルバー人材センターにつきましては、清須市の総合福祉センターのほうに本部がございます。そちらのほうへ統合されるということでございます。

福祉委員会委員長（八木 勝之君）

野々部委員。

野々部 享委員

料金とかそちらのほうは問題ありませんか。

福祉委員会委員長（八木 勝之君）

福田社会福祉課長。

社会福祉課長（福田 晃三君）

利用料は徴収しないということでございます。

福祉委員会委員長（八木 勝之君）

野々部委員、よろしいですか。

野々部 享委員

わかりました。ありがとうございます。

福祉委員会委員長（八木 勝之君）

ほかに御質疑はよろしいですか。

（ 「なし」の声あり ）

それでは、これで質疑を終わります。

清須市新川ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例案について採決をいたします。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

福祉委員会委員長（八木 勝之君）

全員賛成であります。

よって、議案第24号 清須市新川ふれあいセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例案については、原案のとおり承認されました。

それでは、以上で福祉委員会に付託されました議案についての審議は終了いたしました。

これをもちまして、本日は散会といたします。

早朝より御苦労さまでございました。

（ 時に午前 9時41分 閉会 ）

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成26年6月17日

福祉委員会委員長 八 木 勝 之